

## 国民経済計算調査会議総会(議事要旨)

1. 日時 平成 18 年 7 月 19 日 (水) 10:00~12:10

2. 場所 中央合同庁舎第 4 号館共用第 4 特別会議室 (4 階 406 号室)

### 3. 出席者

(国民経済計算調査会議委員)

栗林議長代理、伊藤委員、鵜野委員、勝委員、作間委員、篠塚委員、鈴木委員、高木委員、辻村委員、藤井委員

(経済社会総合研究所)

黒田経済社会総合研究所長、大守経済社会総合研究所次長、土肥原総括政策研究官、法専総括政策研究官、大脇総務部長、丸山上席主任研究官、飛田国民経済計算部長、大貫企画調査課長、長谷川国民支出課長、二上国民生産課長、百瀬国民資産課長、工藤価格分析課長、広川地域・特定勘定課長

### 4. 議事

- (1) 議長の選出、議長代理の指名
- (2) 各検討委員会からの報告
- (3) サテライト勘定に関する報告
- (4) 統計制度改革検討委員会報告
- (5) 今後の審議課題及び審議体制について
- (6) その他

### 5. 配布資料

- 資料 1 基準改定課題検討委員会調査審議報告
- 資料 2 FISIM 検討委員会の審議経過
- 資料 3 資本ストック検討委員会の審議経過
- 資料 4 体系整備検討委員会の審議経過
- 資料 5 地域における環境経済統合勘定
- 資料 6 非営利サテライト勘定に関する調査研究
- 資料 7 統計制度改革検討委員会報告のポイント
- 資料 8 国民経済計算調査会議組織図(現状と今後)
- 資料 9 基準改定課題検討委員会の名称変更について(案)
- 資料 10 公的部門のデータに関する課題 (案)

- 参考1 国民経済計算調査会議の開催について  
参考2 国民経済計算調査会議運営要領  
参考3 国民経済計算調査会議総会(平成16年4月21日開催)議事録より  
任期に関する議論の抜粋

## 6. 議事要旨

### 【議題1：議長選出】

昨年6月に黒田前議長が経済社会総合研究所長に就任したことに伴い空席となっていた議長職については、委員の互選により、栗林議長代理が選出された。また、調査会議運営要領に基づき、議長代理には栗林議長が高木委員を指名した。

### 【議題2：各検討委員会からの報告について】

(資料1～4について事務局より説明。以下、その後の主なやりとり。)

○連鎖方式に関し、同方式は加法整合性を持たないという問題があるが、開差はどの程度まで許容されると考えているか。CPIやCGPIといった基礎統計の2005年基準への基準改定が公表され次第、SNAも参照年を2005年とすべく移行準備に取り掛かった方がよい。  
→連鎖方式が万能でないことは承知しているが、代替バイアスをできるだけなくすのが望ましいことから、連鎖方式導入が図られた。開差については、5年毎の参照年改定が現行のタイミングであればそれほど大きくなりすぎずと考えている。

○FISIMは各国で正式導入が進んでいるようであり、アジア諸国を見ても韓国では導入されているようなので日本も是非正式に取り入れてほしい。

○FISIM正式導入のためには、いろいろな課題があるということだが、いつくらいのタイミングを考えているのか。また、輸出や輸入値のデフレーターが大きく動いているのはなぜか。

→概ね5年後に公表予定の平成17年基準改定までには決着する必要があるが、多様な意見があるので、慎重に検討して参りたい。FISIMに関しては、輸出や輸入が非常に難しい。

FISIMの輸出は例えば本邦銀行の海外預金者へのサービスなどであり統計による計測は大変困難である。諸外国でもこの点に関しては同じ状況である。

→FISIMのデフレーターは参照年の金利差の要因があるが、現在の試算では参照年の金利差が僅少な値となっているため、大きく動いている。

○確報と速報の整合性については現在どうなっているのか。

→連鎖方式を導入してからデフレーターについての改定幅は解消していると思う。需要項目では在庫だけは基礎統計の制約等から改定幅が大きくなっている。

- 「帰属」という概念は一般国民には分かりにくいものとする。用語を変えてはどうか。基礎統計では把握できない部分を補完する、ということを説明できるようなわかりやすい言葉を考えてほしい。

#### 【議題3、4について】

(資料5～7について事務局より説明。以下、その後の主なやりとり。)

- 統計制度改革に関して、今後内閣府も関わることになる「司令塔」の役割がどうあるべきかという観点を考慮すると、統計のリソースの偏在の是正及び政治からの独立性を制度的にどのように担保していくのか。
- リソースについては、基本計画において必要な事項が策定されることになる。国連統計委員会でも勧告されている中立の原則は重要であり、織り込まれている。

#### 【議題5：今後の審議体制について】

(資料8～10について事務局より説明。以下、その後の主なやりとり。)

- これまで本体系の整合性が議論されてきたがそれは重要なことであると認識している。しかし、利用者の視点も議論に採り入れるべき。それがサテライト勘定である。今後の審議体制として社会のニーズに合ったものをSNAがやってくれるのか。例えば環境経済統合勘定といったサテライト勘定が統計制度改革の中でどのように扱われていくのかを懸念している。
- 統計制度改革とも関連するが、これまでの議論ではアジアの中の日本だけを論じてきた。EU統計局的な機能をもった機関がアジアにはない。特に環境といった分野は、国内での需要に合わせて地域にブレイクダウンするのもよいが、アジア全体を見渡した議論もしていくべきではないか。
- 体系整備検討委員会で議論すべき件ではあるが、御指摘を踏まえこれまで以上に深い議論を行っていきたい。

今後の審議体制及び公的部門に関する検討委員会の設置が了承され、議長より公的部門に関する検討委員会の委員長に中村委員が指名された。

また、委員の任期について、平成16年4月22日の総会で3年程度とされていたが、統計制度改革等の事情の変更により、今後2年弱の期間を想定して今後の審議体制を検討することに関し、了承を得た。

※なお、本議事概要は速報版のため、事後修正の可能性があります。